

広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



4月
2017 April

No.414

トピックス

村議会3月定例会 村長所信・提出案件	02-05
平成29年度 山中湖村当初予算概要	06-07
介護予防・日常生活支援事業	10
消防団サポート事業開始	14

花の都公園「春の息吹」チューリップ畑
(開花予定 4月下旬～5月上旬)



山中湖村議会第1回定例会(3月)にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎村長所信(抜粋)

●石割の湯 新源泉について

はじめに、かねてよりご心配おかけしておりました、石割の湯新源泉につきましては、2月28日付けで山梨県から利用許可をいただきましたので、同日から新源泉に切り替えましたことを、報告いたします。

●村政について

平成28年度も残りわずかとなりました。私も村政を負託され、一期目の4年が終わり、新たな4年の任期がスタートするこ

ととなりました。

4年前を振り返りますと、地方分権が進められる中、本村の行政環境は、大変厳しい状況にありました。本村は、6千名弱の自治体であり、官民協力の力で旧来の体制を突破することが必要不可欠な条件と認識し、村民の皆様への行政参加の実現を図り、力強く自立した村づくりを推進していくことを強く感じ、政策を推進してまいりました。

その推進の礎は、山中湖村第4次長期総合計画の将来像「富士山・山中湖と共に生き、人が育ち、人と人がつながり、みんなが築く、活力に満ちた山中湖村」の実現に向けての重要施策の着実な実行であります。

その中でも、特に豊かな自然と富士山の雄大な眺望を有し、首都圏からのアクセスが良好である観光地として、活性化を図り、また、少子高齢化、人口減少が懸念される中、住んでみたくなる魅力的なまちづくりの実現が重要な課題となっております。これらの課題に向かつて住民主導の持続可能なまちづくりを重要施策として、地域資源も活用したまちづくり活動を推進して

まいりました。

これらの施策を進めるにあたっては、時代の移り変わりは激しいものがありますが、時代の追いかけられるのではなく、時代の先を見通しつつ、どのような変化にも耐えうる、次世代につながる山中湖村を築きあげることが常に念頭において、各分野のイノベーションを推進してまいりました。

●行政運営分野においては、

村政推進の具体化の手足となるのが、役場組織及び職員であります。その為に効率的で機動力のある実効性の高い役場を目指して、機構改革をはじめ、事業仕訳、総合計画の検証、財政白書の発行などを実施してまいりました。

●観光・産業分野においては、

魅力ある地元の資源、歴史、文化、産業の発掘、整備、活用がまだ不足していることが、現時点からの脱却につながらない原因と考え、このために村民の皆様が主体となるまちづくりを導入し、それらを掘り起こし、光を当て、利活用していくことが活性化につながるため、継続して実施してまいりました。

このことから、観光振興面では、宝水推進事業、交差点整備、4地区まちづくり計画など、施

設刷新面では、紅富士の湯リニューアル、花の都公園サインリニューアル、旭日丘公園整備など、観光受入れ体制整備面では、観光施設データベース化、観光宣伝多言語化、映像化、DMOに向けた調査など、景観形成推進面では、文化財保存、街並み形成、まちづくり事業補助、公共看板整備計画など、産業振興面では、特産品開発、ふるさと納税制度などを実施してまいりました。

●教育分野においては、

恵まれた自然環境と長い歴史の中で発展する山中湖村に暮らしていることを誇りに思い、学び育ち、未来を担う子どもが心身ともに成長し、村民が一丸となつて人づくりを進め、子どもたちの笑顔あふれるふるさと山中湖村を目指し、教育環境整備、子育て支援面では、ALT導入、くじらつ子塾、保育料低減化、第3子保育料無料化、保育所給食無料化、赤ちゃん出産祝い金、小中学生給食費減額、小学生通学費補助、高校生医療費補助、英語特区、英語検定料補助などを実施してまいりました。

●基盤整備、福祉、生活、文化分野においては、

生活環境が良く、福祉も充実し、みんなで健康づくりを行い、安全・安心で誰もが住み良い定

住したくなる村を目指して、防災対策面では、防災ヘリポート設置計画、給水車購入、平野消防詰所新築、インフラ整備面では、オギノ交差点改良、なぎさ交差点改良、平野交差点周辺整備、平野81号線 部舗装、山中縦道改良、福祉 生活面では、平野診療所安定運営化、デイサービス指定管理者、健康診断受診料低額・無料化、旭日丘公民館新築、文化面では、村史編纂など、人口増加対策面では定住化促進新築補助などを実施してまいりました。

●環境衛生分野においては、

山中湖・富士山の自然を学び、守り、それからの恵みを活かすことで、豊かな自然と共に生きる美しい村を目指して、自然環境保全面では、マリモ実態調査、公用車電気自動車購入、地下水保全面では、条例化への調査、自然エネルギー面では、木質ペレットストーブ補助、全村防犯灯LED化などを実施してまいりました。

以上各分野において4年間に実施してきた新規事業ですが、今後は、この動きを止めずに、村民の皆様と力を合わせ、さらに、将来像実現に向けて前へ進めてまいりたいと考えております。

さて、国際情勢ですが、昨年から注目すべき動きが顕在化して

きました。イギリスのEU離脱、日本周辺の領土情勢（北方領土・竹島・尖閣諸島）、南沙諸島問題、北朝鮮のロケット・核開発、TPP、イスラム国（IS問題）、そして最大の出来事がアメリカ大統領にトランプ氏が当選し、去る1月20日に就任したことであり、早々に公約とした移民の受け入れ制限やTPP・パリ協定からの脱退など、大統領令を出し、アメリカ第を掲げ動き出しています。今この動きにより、世界が不安定化している状況にあり、今後の動向が注目されています。日本も同盟関係にあることから、今後の対応に注目してまいりたいと思います。

次に、日本政府の国内政治経済ですが、外交政策として、世界の真ん中で輝く国づくりを掲げ、日米同盟・地球儀を俯瞰する外交・近隣諸国との関係改善・積極的平和主義を進め、国内政策として、平成24年にアベノミクスを打ち出し、金融政策、財政政策、成長戦略の3本の矢が示されました。結果、株価上昇や円安による企業の業績好転が見られたものの、アフレからの根本的脱却はできておらず、実質賃金は下落をたどっています。平成27年9月アベノミクスは第2ステージに移るとし、GDP600

兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロの計3本の矢を示し、1億総活躍社会を目指すとし、さらに昨年8月には、未来への投資を実現する経済対策を打ち出しました。

しかし、金融緩和（マイナス金利の後押し）や、財政政策ばかりで、成長戦略が見えてこない、インフレ目標（+2%）は未達成、雇用増は非正規雇用が増えただけ、実質賃金は下落し続けているなど、その成果は限定的だとされています。

そのような中、本村を取り巻く行政環境は、少子高齢化、人口減少など大変厳しく、短期、中期の視点から、対応政策が必要であると認識しております。

政策の基本は、前4年間の任期中に手掛けた、山中湖村第4次長期総合計画後期基本計画及び山中湖村まち・ひとしごと創生総合戦略を今後4年間も継続しつつ、新たな課題として、村内道路及び他自治体との連絡道などのネットワーク化、東京オリンピック、パラリンピックに向けた文化発信、海外との交流、国際リゾート化推進などによる地域活性化、交流人口増加に向けたインフラ整備、既存施設のリニューアル、教育、福祉、医療体制の充実があり、これらも併せ

て解決に向け施策推進を図り、将来像実現に向け着実な前進を図ってまいります。

●平成29年度の予算編成について

厳しい財政事情の中、山中湖村第4次長期総合計画後期基本計画及び山中湖村まち・ひとしごと創生総合戦略の施策推進、そして、新たな課題解決につながる施策推進を中心に、選択と集中を図りつつ、財政健全化にも配慮した予算編成に取り組んだところであります。国内外の経済状況の変動に伴い、法人村民税の税収が大きく減少する事が予想される中ではあります。多くの事業を仕訳し、優先順位を付け、事業選別したところであり、その主な概要をご説明申し上げます。

●教育分野においては、

「英語特区」として、国際観光都市に資する人材の基礎を育成すること、英語を自在に使いこなす人材の基礎を育成することを目的とし、村内の保育所と小中学校が連携し、貫した独自の英語教育に取り組んでいるところでありますが、次の時代を担う子供たちが、国際化社会に情報発信していく上で、英語力の向上と合わせて国語力、数学力の向上はより一層重要になってくると

考えられ、子育て支援の一環や、児童生徒の基礎学力の向上を図ることを目的に検定受験者への補助を行ってまいります。

今後は、次期学習指導要領改訂により、小学校では5・6年生の英語教科化や、3・4年生に「外国語活動」、中学校では英語の授業時数の増加が見込まれるため、ALTを増員し、授業を充実してまいります。

また、長期総合計画及び地方創生総合戦略に基づき、学校家庭・地域が一体となつて「生きる力」の育成のため、放課後子ども学習支援事業（仮称・くじらっこ塾）として、小中学生を対象とし、放課後の時間帯に自主的に学べる場を設けており、来年度は開催日を増やし、さらに参加しやすい体制を整え、学習意欲及び習慣の向上、定着を目指し支援を行ってまいります。

常に時代に即応した教育を進めるため、学習環境を整備し、児童生徒の学力向上を目指した教育施策を積極的に展開してまいります。

●まちづくり分野においては、

平野交差点周辺整備事業につきましては、公園北工区が夏頃に完成が見込まれ、同時期に公園南工区が工事着工予定になっております。この事業は、半世紀にわたり

懸案でありましたが、ようやく、地元の皆様のご理解・ご協力により段階的に供用が開始されます。

この平野交差点周辺整備事業は、「まちなかに来訪者の拠点かつ住民の日常的な居場所、言いかえれば、ゆいの中心となる広場をつくる」をコンセプトに、官民協同を取り入れ進めてきた事業で、今後は、運営主体を調整し、平野地区の活動及び活性化の拠点となつてくれるよう期待しております。全体の完成は、平成30年度となっておりますので、継続して進めてまいります。

また、公共サイン計画につきましては、平成27・28年度に調査、検討、ガイドラインを作成しておりますので、新年度より実施段階に入っていきたいと考えております。

計画のコンセプトは、「湖畔の風景を引き立てる、歩引いた名脇役」として、案内ネットワーク上に限定し来訪者を効果的に案内誘導するサインシステム、必要な情報がわかりやすいすっきりとした表示、湖畔の風景を主役とする控えめな配置シンプルなデザインを基本方針としております。これを受け今年度は、クリーンアップ作戦と合わせ、まず、不要看板の撤去を優先して実施してまいります。

次に、長池地区のまちづくりについては、地域のまちづくり委員会と会議を重ね、「地区の防災機能を高めつつ、日常生活で使いやすい街路とすること」で区会がまとまり、区民の皆様の署名による要望がありましたので、いよいよ新年度から設計段階に入ることとなり、今後工事を推進してまいります。

●情報分野においては、

本年7月からマイナンバーの情報連携が予定されており、サイバー攻撃が急速に複雑巧妙化している中、情報セキュリティ対策を抜本的に強化するため、現在ネットワーク等の見直しを進めているところであります。

個人番号利用事務系、L・G・W・A・N接続系、インターネット接続系をしつかりと分離し、さらに今年度は、自治体情報セキュリティクラウドに取り組んでまいります。

本村の情報セキュリティ対策をより一層強化するとともに、システムの効率的・効果的な運用を更に図ってまいります。

●基盤整備分野については、

橋梁の長寿命化修繕計画を基に、引き続き国の補助事業を活用しながら計画的に橋梁の長寿命化を図ってまいります。また、生活道路の整備におきましては、村道が総延長90kmあるなか、整備

を計画的に進めるための検討に入っていて、今後、財政事情を踏まえ、計画的実施を行うてまいります。今回は、そのうちの優先道路を実施するものであります。

●観光分野においては、

国内外から多くの人が訪れており、この交流観光人口を増やすことが地域経済を押し上げ、仕事を生み、雇用を増やすことにつながるかと考えます。そのため、本村の資源を掘り起こし、活用及び商品化し、地域の魅力を高め、活性化に結びつける事業を山中湖村観光戦略会議が主体となり、村内観光事業者、観光振興公社、観光協会、宝ボ事業団が一体となり、推進しているところであります。観光施設実態把握調査及び旅行者ニーズ調査並びに観光客動態調査を行い、今後の観光戦略の方向性を見出し、DMOに向け進めてまいります。

その中であつて、プラットホーム型組織(まちづくり観光組織)の役割は、観光協会が担い、幅広い多種多様な地域の人や組織と連携しながら、交流観光人口を増やして、地域を活性化していくための組織となります。そのためにも、組織体制を強化(人)し、目的達成を図ってまいります。

●防災分野においては、

安全な暮らしの確保に向け、

行政による災害への対応だけでなく、住民や事業者等との連携による共助、自ら身を守る「自助」の重要性があり、各地区での防災意識の高揚と地域防災の体制づくり、情報提供などが必要となつております。

その意味から、自主防災会の育成向上面では、自主防災会が自主的に計画に沿った訓練を行い、意識の向上を図り、また、役場職員が被災時にスムーズな活動が出来る様周知し、被災時に中核となる消防団の装備充実を図ってまいります。

また、村内の公共施設にAEDを設置しておりますが、村民や観光客らが容易に使用できる環境を整備することで安全安心なまちづくりを推進し、効果的かつ迅速な救命処置体制の確立を図るため、新たに、村内の24時間営業のコンビニエンスストアにご協力をいただきながら、AEDの設置を進めてまいります。さらに、防犯カメラの設置や防災倉庫を設置し、防災用資機材等を分散備蓄してまいります。

今後とも地域住民の生命財産を災害から守り、安全なまちづくりを目指してまいります。

村民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

さて、迎えるべき新年度は新

たな4年の任期の初年度となります。山中湖村の発展のため、事業に果敢に取り組むとともに、既存の事業については不断の見直しを行い、効果的効率的に執行することにより、着実に成果をあげ、その果実を未来へと繋いでいくため、全力を注いで取り組んでまいります。

【議案第3号】

山中湖村個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

マイナンバー法が改正され、本年5月30日の施行開始することから、関連する行政機関個人情報保護法等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

【議案第4号】

山中湖村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第5号山中湖村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に鑑み、職員の育児休業等の対象となる子の範囲が拡大するとともに、介護休暇の取得方法等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

【議案第7号】

山中湖村税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法等の改正に伴い、軽自動車税のグリーン化特例及び環境性能割、法人税割の税率引き下げの導入の時期の変更、個人村民税の住宅借入金等特別税額控除に係る適用期限を延長等するため、所要の改正を行うものであります。

【議案第8号】

特別職の職員で非常勤のもの
報酬及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例制定

【議案第9号】

山中湖村農業委員会の選挙による
委員の定数条例を廃止する条例

【議案第10号】

山中湖村農業委員会の委員及
び山中湖村農地利用適正化推
進委員の定数に関する条例制
定について

農業委員会等に関する法律が二
部改正され、農業委員会の公選制
の廃止に伴う条文整理及び本条
例の制定並びに関連条例について
改廃を行う必要があるため、所要
の改正を行うものであります。

【議案第11号】

平成28年度山中湖村一般会計補
正予算について

今回の補正予算につきまして
は、歳入見込みについての見直し
と歳出予算の執行状況を精査の
うえ、編成したものであります。

◇歳入(主な計上額)

法人村民税

△5億6,504万8千円

固定資産税

△4,113万8千円

たばこ税

569万2千円

入湯税

546万6千円

国庫補助金

△2,002万円

社会保障・税番号制度システム整
備費補助金 375万5千円

特定防衛施設周辺整備
調整交付金 4,350万2千円

繰入金(財政調整基金繰入金)

△6,408万7千円

繰越金 3億9,168万1千円

◇歳出(主な計上額)

基金新規積立金 6,000万円

執行残額の大きなものについて
は、各科目において、減額補正し
ております。

◇繰越明許費

健康診断システム更改委託事
業、子ども予防接種管理システ
ム委託事業、公共看板整備事業、
世界文化遺産景観形成支援事
業、IT推進事業の計5事業につ
いて、年度内に完了しない見込み
のため繰り越すものであります。

【議案第12号】

平成28年度山中湖村国民健康
保険特別会計補正予算について
から議案第16号 平成28年度
山中湖村介護予防支援事業特
別会計補正予算について

5件につきまして、歳入見込
みについての見直しと歳出予算
の執行状況を精査のうえ、所要
の補正を行うものであります。

【議案第17号から議案第24号ま
での平成29年度当初予算のうち
主なるものについて】

平成29年度の予算は、本村の収

入の根幹をなす村税の特に村民税
の法人分が、前年度より35%の
減収となる見込みとなりました。

今後の経済情勢は予断を許さ
ず、税制度の改革も予想され、先
行きは依然不透明でありますの
で、事業の優先性を重視し、財源
の効率的・効果的な配分に努め
た結果、全会計合計で前年度比
4.6%減の67億9,418万8千
円となっております。

そのうち一般会計予算の歳入
につきましては、村税が前年度
比18.1%減の26億739万7
千円となっております。

国庫支出金は、投資的経費の財
源として防衛施設周辺民生安定整
備事業補助金の増額から3億5,0
55万8千円となっております。

基金からの繰入金は9億39
6万7千円で、前年度より5億
6,713万8千円の増額となっ
ており、内容も地域福祉基金及
び特定防衛施設周辺整備調整交
付金基金からの繰り入れとなっ
ております。

一般会計予算の歳出のうち、主
要事業として、総務費につきま
しては、行政組織診断業務委託
として、194万5千円を、IT
推進事業として、8,102万7
千円を、まちづくり事業として、
1,091万4千円を、エコエジ
ム推進事業として、780万4

千円を、平野交差点周辺整備事
業として、2億9,532万6千
円を計上いたしました。

民生費につきましては、診療所
運営支援事業として、3,500
万円を計上いたしました。

衛生費につきましては、すこや
か子ども医療費助成事業として、
2,125万3千円を、各種検診
事業として、2,308万2千円
を、予防接種経費として、1,51
6万7千円を計上いたしました。

農林水産業費につきましては、
花の都運営経費の備品購入費と
して、716万8千円を、地籍調
査事業費として、828万3千円
を計上いたしました。

商工費につきましては、広告宣
伝事業として4,265万円を、
観光協会補助事業として、2,2
00万円を計上いたしました。

土木費につきましては、道路維持
補修事業として、橋梁の長寿命化修
繕事業を含めて、1億1,484万
円を、景観づくり事業として、65
0万8千円を計上いたしました。

消防費につきましては、防犯カメ
ラ設置事業として、362万1千円
を、防災倉庫設置事業として、96
3万1千円を計上いたしました。

教育費につきましては、高等学
校等就学助成金として、846
万円を、ALT事業として、1,2
96万3千円を、教養講座推進

事業として、321万3千円を計
上いたしました。

以上の主なる内容をもって編成
いたしました結果、一般会計予算
は、前年度比6%減の総額43億6,
978万1千円となっております。

【議案第17号】

平成29年度山中湖村一般会計予
算を定めることについて

【議案第18号】

平成29年度山中湖村国民健康保険
特別会計予算を定めることについて

【議案第19号】

平成29年度山中湖村下水道特別
会計予算を定めることについて

【議案第20号】

平成29年度山中湖村簡易水道特
別会計予算を定めることについて

【議案第21号】

平成29年度山中湖村観光施設特
別会計予算を定めることについて

【議案第22号】

平成29年度山中湖村介護保険特
別会計予算を定めることについて

【議案第23号】

平成29年度山中湖村介護予防支
援事業特別会計予算を定めるこ
とについて

【議案第24号】

平成29年度山中湖村後期高齢者
医療特別会計予算を定めること
について

(各会計当初予算の内容は、6
頁、7頁に掲載しています。)

平成 29 年度 山中湖村当初予算概要

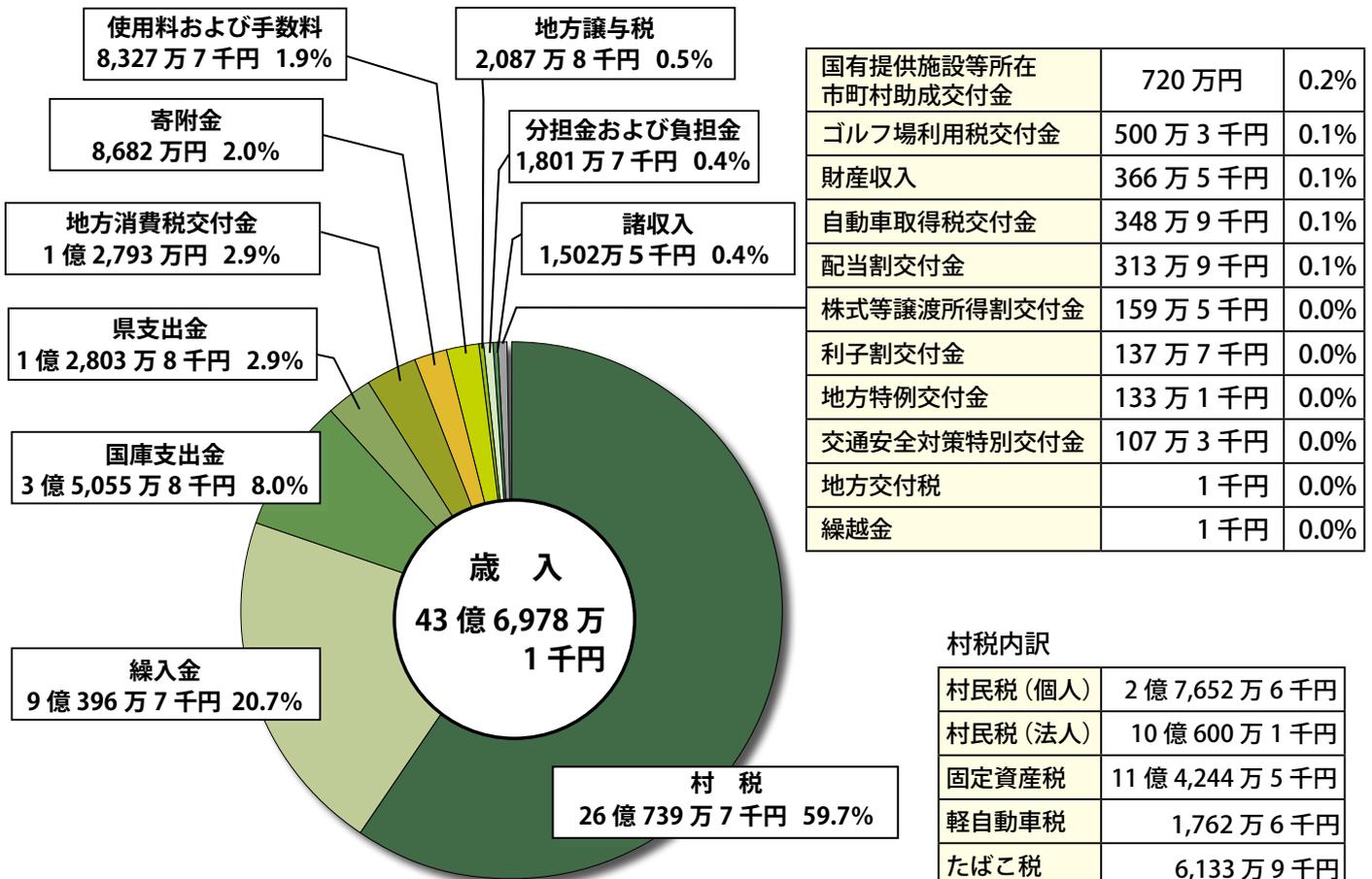
平成 29 年度当初予算について、一般会計を中心に説明します。

全 8 会計の総予算は、67 億 9418 万 8 千円、そのうち一般会計が 43 億 6978 万 1 千円、特別会計は 7 会計で 24 億 2440 万 5 千円となりました。

一般会計の歳入については、歳入の根幹をなす村税（法人税）が、法人税率の改正に伴い、約 5 億円減の 26 億 739 万 7 千円と、昨年度を大きく下回りました。

歳出については、主な事業として「平野交差点周辺整備事業」「旭日丘駐車場整備事業」「橋梁長寿命化修繕事業」「防災対策整備事業」などを計上し、防災面においては、各地区への防災倉庫・防犯カメラの設置を行います。また、教育環境整備・子育て支援面では、ALT 増員、くじらっこ塾、保育料の低減化、高校生医療費補助なども設けました。

一般会計予算では、歳入が昨年度より減収するため、昨年度当初予算と比べ約 2 億 8005 万円の減となり、厳しい財政状況下ではありますが、限られた予算を効果的・効率的に執行するとともに、山中湖村の進展のために取り組んでまいります。

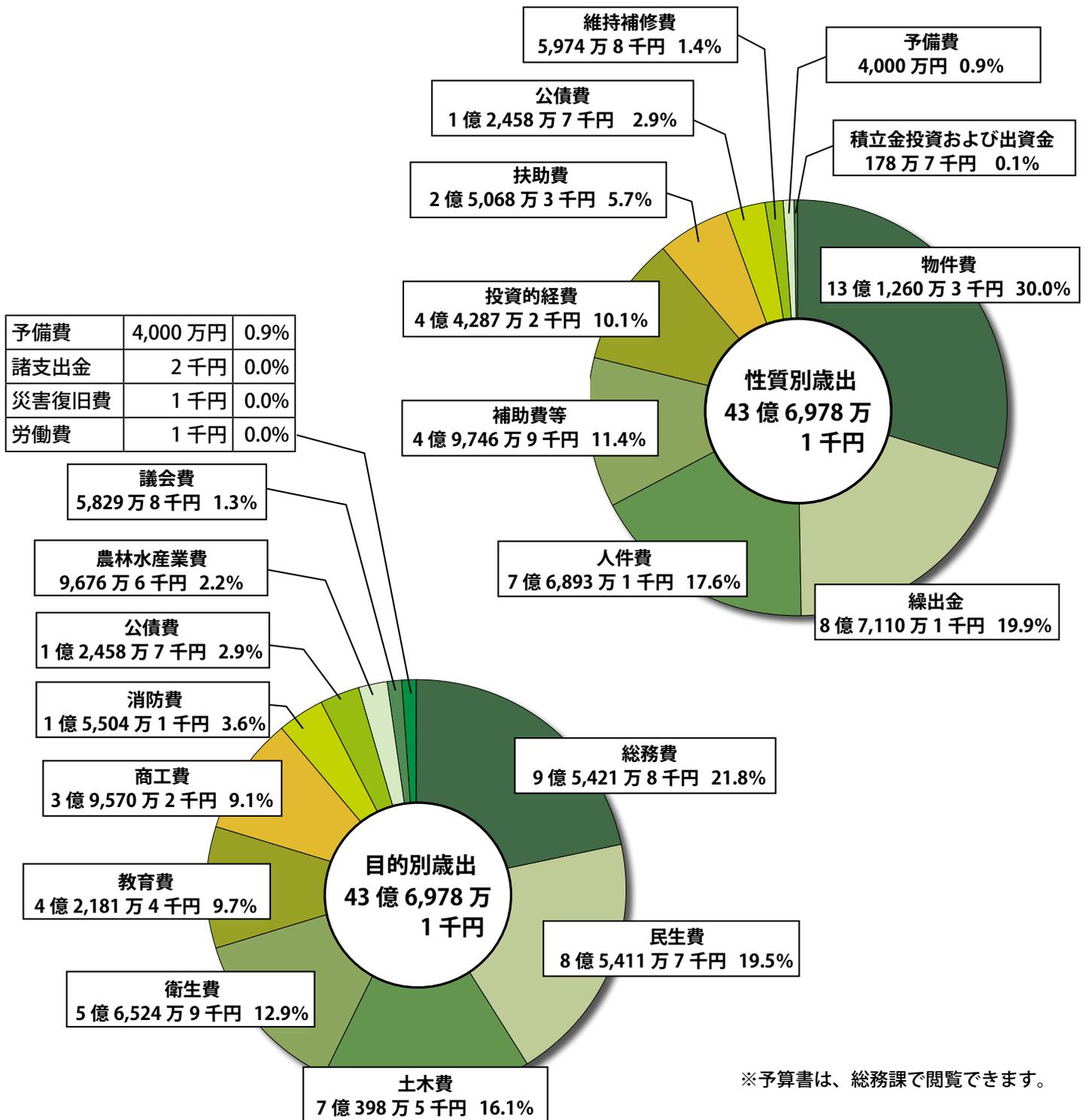


村税内訳

村民税（個人）	2 億 7,652 万 6 千円
村民税（法人）	10 億 600 万 1 千円
固定資産税	11 億 4,244 万 5 千円
軽自動車税	1,762 万 6 千円
たばこ税	6,133 万 9 千円
入湯税	1 億 346 万円

各会計歳入歳出予算額（当初）

会計名	平成 29 年度	平成 28 年度	差引増減	増減率
一般会計	43 億 6,978 万 1 千円	46 億 5,486 万 6 千円	△ 2 億 8,508 万 5 千円	△ 6.1
国民健康保険 特別会計	11 億 2,992 万 2 千円	11 億 1,023 万 3 千円	1,968 万 9 千円	1.8
下水道 特別会計	6 億 1,113 万 5 千円	5 億 9,023 万 8 千円	2,089 万 7 千円	3.5
簡易水道 特別会計	1 億 2,700 万 6 千円	1 億 3,883 万 1 千円	△ 1,182 万 5 千円	△ 8.5
観光施設 特別会計	3,851 万 1 千円	1 億 2,007 万 7 千円	△ 8,156 万 6 千円	△ 67.9
介護保険 特別会計	3 億 8,372 万円	3 億 7,548 万 5 千円	823 万 5 千円	2.2
介護予防支援事業 特別会計	728 万 5 千円	928 万 4 千円	△ 199 万 9 千円	△ 21.5
後期高齢者医療 特別会計	1 億 2,682 万 8 千円	1 億 2,103 万 6 千円	579 万 2 千円	4.8
合 計	67 億 9,418 万 8 千円	71 億 2,005 万円	△ 3 億 2,586 万 2 千円	△ 4.6



※予算書は、総務課で閲覧できます。

主要事業

歳出項目	事業	金額	備考
総務費	平野交差点周辺整備事業 (8条) H29.30 継続費	1億 1,200万円	平野交差点整備に伴う工事費
衛生費	リサイクルプラザ整備事業	842万 4千円	カレット破砕機整備工事
商工費	旭日丘駐車場整備事業	3221万 7千円	太陽の広場下舗装整備工事
土木費	橋梁長寿命化修繕事業 (5橋)	5400万円	耐震補強に伴う延命化整備費
	村道山中4号線測量設計委託	868万 1千円	ファナック通り整備事業委託料
消防費	防災対策推進事業	1113万 6千円	各地区防災倉庫・防犯カメラ設置工事
教育費	文学の森施設整備事業	184万 7千円	電気設備更新工事

村税に係る延滞金及び滞納処分について ～悪質な滞納は絶対に許しません～

●村税に係る延滞金について

納期限を過ぎてから税金を納める場合、その遅延した税額及び期間に応じて延滞金が加算されます。延滞金とは、納期限内に納めた人との公平性を保つために加算され徴収するものです。

延滞金とは・・・

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じ、計算した延滞金がかかります。

●納期限の翌日から1ヶ月以内 → 年 **2.9%**

●納期限の翌日から1ヶ月以降 → 年 **9.2%**

●村税に係る滞納処分 給与・年金以外の雑所得等・差押え → 充当 不動産・自動車・装飾品等・公売 → 換価 → 充当

納期限を過ぎても納付されないと、督促状(手数料100円)が送付されます。督促状を発送した日から10日過ぎても納付されない場合、滞納処分の対象となります。

村では、山梨県地方税滞納整理機構と連携し、納付の意思が確認できない場合には、財産調査を行った上で、給与等(年金外の雑所得・不動産・自動車・預貯金・生命保険・還付金等)を差押え、徴収した後、滞納税額に充てております。

また不動産関係については、インターネット公売等により、換価した金額を滞納税額に充てることもあります。

場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して財産を差押え、それらを搬出することもあります。

平成29年度 土地及び家屋の価格等の縦覧について

■縦覧期間 毎年4月1日～5月31日 ■縦覧できる方 固定資産税の納税者の方

国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます。

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になります。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカードをご希望の方またはクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカードをご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。



軽自動車の減免について

身体又は心身に障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、納税義務者等の申請により軽自動車税を減免します。

身体又は心身に障害のある方が所有する軽自動車等(18歳未満の場合、生計を共にする方が所有する軽自動車等を含む)で、通学・通院・通所、もしくは生活のために運転する軽自動車は、軽自動車税の減免が受けられます。(1人につき1台に限ります。)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が足代わりに使用することにより軽自動車、身体障害者などの方が利用するための構造に変更した軽自動車等について、**納期限7日前までに申請**をすることにより、軽自動車税が減免されます。

減免は、一度申請すれば毎年適用されるのではなく、毎年送付される納税通知書を受け取った後、減免申請を行う形となりますので、お手数ですが、以下のものを用意し、税務住民課窓口にて申請を行ってください。

- 用意するもの ①身体障害者手帳(戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
②軽自動車車検証 ③運転免許証 ④届出者の印鑑 ⑤納税通知書

軽自動車とは・・・

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車等です。これらを総称して「軽自動車等」といいます。

軽自動車税とは・・・

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車に対し、その所有者に課税されます。

税金を納める人・・・

毎年4月1日現在、主たる定置場が山中湖村内にある軽自動車等の所有者になります。(所有権留保割賦販売の場合は、買主を所有者とみなします。)したがって、4月2日以降に廃車等をされてもその年度分の税金は全額納めていただくことになります。

※軽自動車税には、月割課税の制度はなく、還付はありません。

なお、平成28年度から、軽自動車税の税率が変更になっています。

- 〈問い合わせ〉 ◎山中湖村ナンバーの車両 山中湖村役場 税務住民課 TEL.62-9972
◎山梨・富士山ナンバーの車両 山梨軽自動車協会 TEL.055-262-7548

たばこ税の手持品課税 申告書の提出について

たばこ税関係法令の改正により、平成28年4月1日から一部で税率が引き上げられたことに伴い、平成29年4月1日午前0時現在において、販売用の紙巻きたばこ三級品を5,000本以上所有しているたばこ販売業者の方におかれましては、平成29年5月1日(月)までに「たばこ税等の手持品課税申告書」を大月税務署または役場税務住民課へ提出することになっております。(申告書は、既に販売業者の方に郵送済です。)

また、該当がない方も申告書の提出をお願いします。

なお、申告書に基づく納税は、平成29年10月2日(月)までとなっておりますので、お忘れのないようお願いします。

- 〈問い合わせ〉 ◎大月税務署 法人課税第1部門 TEL.0554-22-3151(内線42)
◎総合県税事務所 総務管理課 TEL.055-261-9111(直通)
◎山中湖村役場 税務住民課 TEL.0555-62-9972(直通)

税金は納期限内に納めましょう!

今月は、軽自動車税の納期限です。

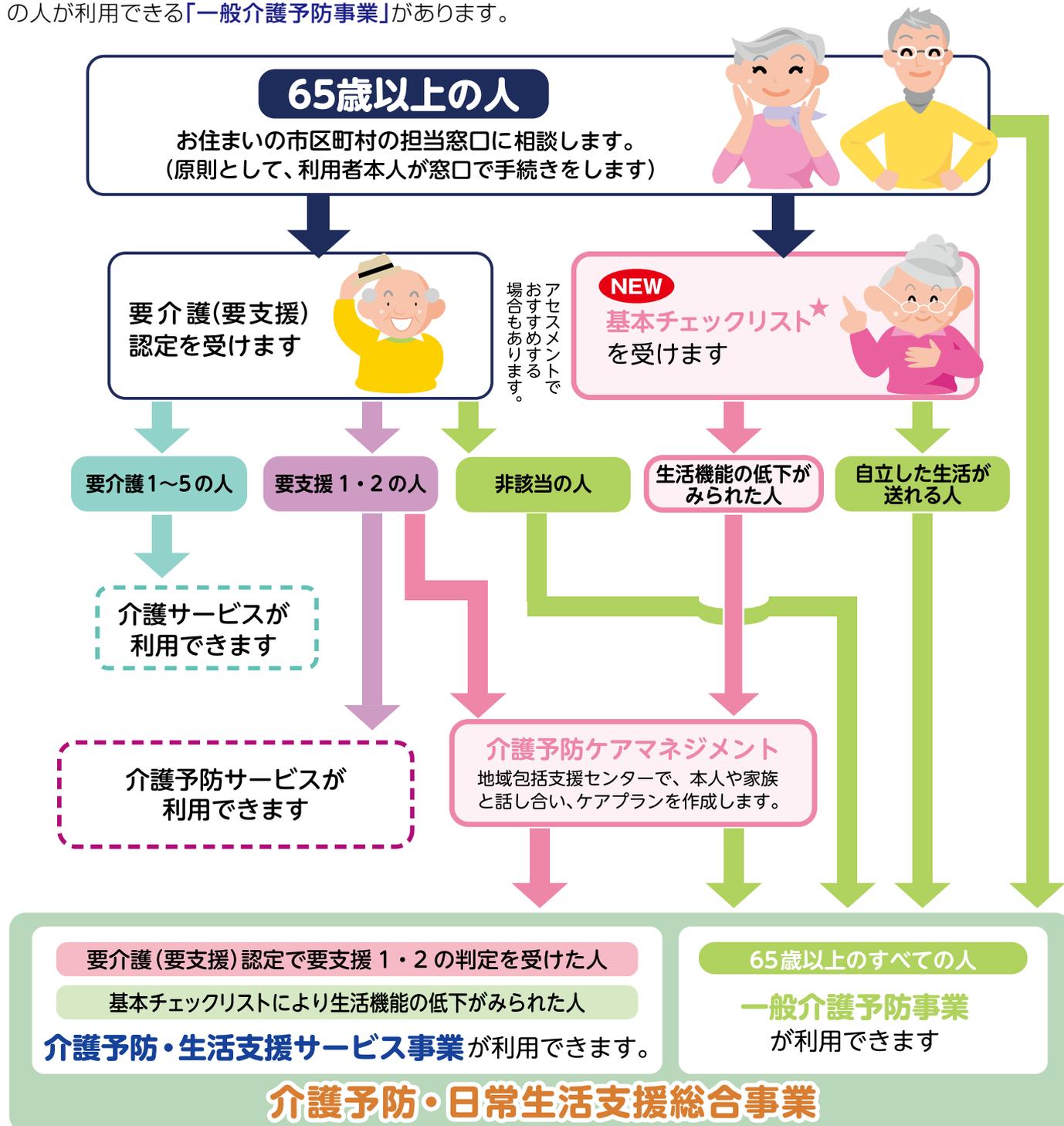
納期限・口座振替日ともに: **5月1日(月)**

「介護予防・日常生活支援総合事業」 が始まりました。

介護予防・日常生活支援総合事業は、65歳以上のすべての人を対象とした介護予防のための事業です。介護保険の認定を受けていなくても、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを気軽に利用することができます。なるべく介護を必要としない暮らしをおくるためにも、介護予防・日常生活支援事業を利用して自立した生活を続けましょう。詳しくは、介護保険担当または地域包括支援センターにご相談ください。

利用までの流れ

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援1・2と認定された人や、村が行っている基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できる「**介護予防・生活支援サービス事業**」と、65歳以上のすべての人が利用できる「**一般介護予防事業**」があります。



※事業対象者になったあとや、サービスを利用したあとでも、要介護(要支援)認定を申請することができます。

問い合わせ いきいき健康課 介護保健係 Tel.62-9976

「春の交通安全運動」が始まります。

「乗せるのは 君の宝(かぞく)と その未来(あした)」をスローガンに4月6日(木)から15日(土)までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。4月10日は、交通事故死ゼロを目指す日です。

これから、行楽シーズンとなり観光客も増えてきますので、交通ルールを守り交通事故のないように心がけましょう。

〈運動の重点〉

1. 歩行中・自転車乗車中の交通事故防止(自転車については、特に自転車利用の五則の周知徹底)
2. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶
4. 二輪車の交通事故防止

※自転車利用5則とは

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転の禁止 ・2人乗りの禁止 ・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯 ・信号遵守
 - ・交差点での一時停止と安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

春は、新入学児童・園児等、通園・通学に慣れない子ども達に思いやりのある運転を心がけましょう。



4月12日(水)午前9時から派出所前村営駐車場で安協山中湖支部による交通安全街頭指導を行います。

平成29年度 山梨県市町村交通災害共済 加入申し込み受付中!

山中湖村内に住所を有し住民基本台帳に記載されている方なら、どなたでも加入できます。

● 交通災害共済とは

加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

■ 共済期間: 平成29年4月1日～平成30年3月31日
(中途加入の場合は、その翌日から)

■ 掛金: 年額(ひとり) 500円

■ 申し込み方法: 申し込み用紙は、役場出納室にあります。

加入される方の掛け金分を持参のうえ、役場出納室へお申し込みください。

問い合わせ 総務課 総務係 TEL.62-1111
県市町村総合事務組合 TEL.055-235-3237

通院1日から
見舞金の
支給対象!

平成29年度 交通災害共済に 家族そろって加入しましょう!

自転車事故など、
小さな交通災害もカバー!
交通災害証明書がないと、
見舞金は3万円が限度となります。

見舞金の額(生活期間内の交通災害に適用)			
等級	被害の程度(ケガの治癒日数等)	見舞金	
1	死亡	100万円	
2-1	身体障害者福祉法に	1～3級の障害	30万円
2-2	基づく身体障害者等級	4～7級	20万円
3-1	入院日数	90日以上	18万円
3-2	実治療日数		9万円
4-1	入院日数	75～89日	16万円
4-2	実治療日数		8万円
5-1	入院日数	60～74日	14万円
5-2	実治療日数		7万円
6-1	入院日数	45～59日	11万円
6-2	実治療日数		5.5万円
7-1	入院日数	30～44日	8万円
7-2	実治療日数		4万円
8-1	入院日数	16～29日	5万円
8-2	実治療日数		2.5万円
9-1	入院日数	6～15日	3万円
9-2	実治療日数		1.5万円
10	実治療日数	1～5日	1万円

備考 ①実治療日数とは、入院日数と通院日数を合算した日数です。
②1日に2つ以上の治療機関等で治療を受けた場合の日数は、1日として計算します。
③見舞金は、入院日数または実治療日数にて算出した見舞金のいづれか高い額を支払います。

特例	
葬務費用 見舞金を受け取るご遺族がないときに葬務費用をお支払いするもの	上限50万円
市報金 交通災害による死亡が自給であった時、ご遺族にお支払いできるもの	20万円

行政相談を気軽に利用してみませんか?

行政相談は、あなたの身近な相談相手です。(行政相談員は、総務大臣が法律に基づいて委嘱しています。)役所の仕事で困ったこと・知りたいことはありませんか。なんでも気軽に相談ください。

- ◆日時/4月28日(金) 午後1時～3時
- ◆場所/役場 総務課前 相談室
- ◆行政相談員/羽田隆司

秘密厳守・無料

問い合わせ 総務課 TEL.62-1111

日本脳炎予防接種について、 20歳未満のお子さんの保護者の方へ

平成17年度から21年度まで、日本脳炎の定期予防接種の差し控え期間がありました。その際に接種機会を逃した方も、接種対象年齢を超えて接種できるようになっています。予防接種の効果を得るためには、決められた回数の接種が必要です。この機会に、母子手帳を確認しましょう。

(1) 特例対象者【20歳未満～平成19年4月1日生まれの方】

20歳未満のうちに、4回目まで公費(無料)で接種することができます。母子手帳でこれまで受けた回数を確認してください。(毎年、18歳になる学年の方には通知をしています。)

◆接種スケジュール◆

これまで接種した回数	残りの回数	受け方
0回(未接種)	4回	●6日以上(標準的には6～28日)の間隔をあけて2回。 その後、おおむね1年後に3回目を接種。 ●4回目は、3回目との間隔は6日以上あける(注)
1回	3回	●2回目と3回目を6日以上の間隔をあけて接種。 ●4回目は、3回目との間隔は6日以上あける(注)
2回	2回	●2回目の接種から6日以上の間隔をあけて3回目を接種 ●4回目は、3回目との間隔は6日以上あける(注)
3回	1回	●4回目は、3回目との間隔は6日以上あける(注)

(注)4回目の接種は、法令上は上記の時期に接種可能とされていますが、通常は1期終了後おおむね5年の間隔をおいて接種します。接種時期については、医療機関とよく相談のうえ接種を受けてください。

※20歳を過ぎると公費(無料)接種対象外となりますので、ご注意ください。

※予診表が必要な方には、窓口でお渡します。母子手帳を持って、役場いきいき健康課までお越しください。

(2) 定期接種対象者【平成19年4月2日以降生まれの方】

◆接種スケジュール◆

種類	標準的な接種期間(定期接種可能な年齢)	受け方
日本脳炎	1期初回 3歳(生後6か月～90か月未満)	6日～28日までの間隔をあけて2回接種
	1期追加 4歳(生後6か月～90か月未満)	1期初回の2回目から約1年後(6か月後から可)に1回接種
	2期 9歳(9歳～13歳)	1回接種

※2期の対象者には通知します。

※1期の接種不足分がある方も、不足分を公費で接種することができます。

予診票をお渡しますので、母子手帳を持っていきいき健康課までお越しください。

元気いっぱい山中湖健康診査(春)申し込みを忘れずに。

～1年に1回、1時間の時間を作り自身の健康管理に健診をご利用ください。～

春の健康診査の日程(20歳～74歳までの方) 平成29年5月15日(月)、16日(火)、17日(水)、18日(木)

5月の健診の申込みは4月14日にまで**ハガキの投函**をお願いします。

役場のホームページからも申込みができます。ハガキを紛失した場合は電話でも受け付けます。

10月の健診に比較して5月の健診は利用者数が少なめなので、迷っている方には5月の健診をお勧めしています。申込をした方に健診の間診票を健診の3週間程前に送付いたします。

健診の詳細については広報3月号もしくは役場のホームページをご覧ください。

元気いっぱい運動教室

対象者 おおむね60歳以上の方 **内容** イスに座ったままできる体操 杖が必要な方もできる内容です。

費用 無料 **講師** 県内で広く活動し、運動を専門に指導している先生です。

持ち物 上履きのある方はお持ちください。 **申込方法** 不要 ★参加が可能な会場へ直接お越しください。

※天候等により日程等変更になる場合あり

会場① 山中公民館

※毎週水曜日 10:00～11:30

4月12日、19日、26日
5月10日、17日、24日、31日
6月14日、21日、28日
7月 5日、12日、19日、26日
8月 2日、9日、23日、30日
9月 6日、13日、20日、27日
10月11日、18日、25日
11月 1日、8日、15日、22日、29日



会場② 平野コミュニティセンター

※毎週木曜日 10:00～11:30

8月はお休み
4月13日、20日、27日
5月11日、18日、25日
6月 1日、15日、22日、29日
7月 6日、13日、20日
9月 7日、14日、21日、28日
10月12日、19日、26日
11月 2日、9日、16日、30日
12月 7日、14日



山中公民館会場のみ、自力で会場に来ることが困難な方を送迎します。

◆対象：家族の送迎が困難でワゴン車に自力で昇降できる方
(村内に送迎できる家族がいる場合は優先順位が低くなります。)

◆定員：15名(定員になり次第締め切ります)

※事前に電話でお申込みください。申請書等の記入が必要になります。

☆送迎を希望される方は、
4月3日(月)～5日(水)まで
電話でお申込みください。

申し込み・問い合わせ **いきいき健康課 地域包括支援センター TEL.62-9976**

平成29年度 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費助成について

平成29年4月1日から高齢者の肺炎球菌予防接種の対象者が変わりました。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種をすることで、肺炎の発病や重症化を予防することができます。

以下の表の生年月日に該当する対象者の方には、4月上旬に紫色の予診票を送付します。

接種を希望される方は、予防効果や副反応などについて十分に理解したうえで、医師と相談して接種をしてください。

<平成29年度の対象者の方>

65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
85歳	昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生まれ
90歳	昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生まれ
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ
100歳	大正 6年4月2日～大正 7年4月1日生まれ

※過去に一度でも肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある方は助成対象外となります(自費接種含む)。

<接種期間>

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
この期間を過ぎると全額自己負担となりますのでご注意ください。

期間内であれば、誕生日前でも接種できます。

<助成額>

4,000円

自己負担額については病院によって異なりますので、直接医療機関にお問い合わせください。

問い合わせ **いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976**

山中湖村まちづくり支援事業について

今年度も村民の皆さんの まちづくり事業を応援します！

村では、夢あふれる、明るい、豊かな山中湖村の実現に向け、村民の皆さんが主体となるまちづくり事業の取り組みを支援をしてきました。この制度は、まちづくりを自ら企画し実行しようとする村民の皆さん、創意ある取り組みを支援することにより、「村民の皆さんが主体となる山中湖村のまちづくり」に繋がることを目的としています。

今年度も、引き続き村民の皆さんからのまちづくり事業の提案を公募しますので、お知らせします。

本年度応募審査スケジュール

- 応募の締切: 4月28日まで
- 第一次審査: 5月上旬予定
- 第二次審査: 5月下旬予定

応募についての詳細は村のホームページに掲載いたしますのでご覧ください。
(<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/>)

問い合わせ 企画まちづくり課 まちづくり推進係 Tel62-9971

消防団サポート事業を開始します。

村では、平成29年4月1日から消防団員サポート事業を開始します。この事業は、消防団員確保のため村内の飲食店、小売店等の事業所において消防団員とその家族に優遇措置を提供していただく事業です。

利用方法は、消防団員がサポート店を利用する際「消防団員身分証明書」「消防団員ファミリーカード」(村で作成、配布)を提示することにより割引やワンドリンクサービス等の優遇措置が受けられることとなります。

サポート店の申し込みについては随時募集しております。詳しくは山中湖村ホームページをご覧ください。

サポート店名	業種	サービス内容	サービス条件
ふじたや山中店	種類、土産品販売	10%引き(一部商品を除く)	ご来店いただいて現金のみ
(有)丸一高村本店	小売業	和牛(ステーキ、スキヤキ、しゃぶしゃぶ等)時価の10%引き	和牛に限る
ローソン山中湖西店	コンビニエンスストア	カウンターファーストフーズ10%引き(セール品は除く)	身分証明書提示
高村LPガス店	LPガス	商品値引	その時点に応じて対応
郷土食と宿 せんでや〜	飲食業	税金サービス、季節のドリンクサービス	来店時に団員証明書、ファミリーカード提示者のみ
高村自動車整備工場	サービス業	オイル交換半額(通常¥1,300/ℓ 材工込) タイヤ交換半額(通常15インチまで¥500/1本)	1家族2台まで
(有)山中観光(レイクサイドキャビン)	レストラン	4名様以上で会計時10%割引	
ステーキ酒場	飲食店	ステーキ及びハンバーグ50g増量	クレジットカード使用不可
(有)三和自動車販売	自動車整備	整備料金及び車検手数料10%割引	車検時
焼肉富士	飲食店	消防団員及び同居ご家族に20%割引	
さかえ屋	小売業	購入商品金額により値引き対応(夕口、指定ごみ袋、切手、印紙等除く)	現金のみ
湖麺屋リールカフェ	飲食店	味玉、大盛り、チャーシュー増しのいずれかをサービス	ラーメンをご注文いただいたお客様1杯につきサービス
穴水(株)山中湖S/S	サービス業	各コーティング15%off 車検8,000円off 車販社員価格	コーティング車検全額カード可 車販ローン可 金利応相談
山中湖温泉 紅富士の湯	接客	ソフトドリンク一杯、又はソフトクリーム1個をサービス	来店時に団員証明書、ファミリーカード提示者のみ
焼肉まるよし	焼肉店	お会計時に全金額より10%割引(1円単位カット)	来店時に団員証明書、ファミリーカード提示、要予約、当日予約可

平成29年4月1日現在

問い合わせ 総務課 防災係 Tel62-1111



「広報やまなかこ」をお届けしています

「広報やまなかこ」は、毎月1日に新聞折り込みで村民の皆さんにお配りしています。
そのほか、以下の公共施設内でも配布しておりますので、ご利用ください。

【広報やまなかこが置いてある施設】

施設名	所在地	電話番号
1.山中湖村役場(正面玄関)	山中237-1	TEL.62-9971
2.山中湖情報創造館	平野506-296	TEL.20-2727
3.山中湖観光案内所	平野506-296	TEL.62-3100
4.交流プラザきらら(管理棟)	平野479-2	TEL.20-3111
5.山中湖コミュニティセンター(平野地区)	平野283	TEL.65-7750
6.山中湖村公民館(山中地区)	山中448	TEL.62-4386

※村内郵便局でも配布しております。(簡易郵便局は除く)

また、「広報やまなかこ」は、山中湖村ホームページや、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも閲覧することができます。
なお、入手が困難な方は、以下までお問い合わせください。

問い合わせ 企画まちづくり課 情報管理係 TEL.62-9971

劇団風の子「陽気なハンス」を見にきませんか

毎年、村の予算で本物の劇を観ています。今年は体育館中央が舞台ですので、多くの方々が参観できます。
「観に来てよかった!」という感想が必ず聞ける内容です。お忙しいとは思いますが、このチャンスをお見逃しなく!多くの皆様のお越しをお待ちしています。

その際、うわばきをご持参ください。駐車場は校庭です。

- ◎日時 平成29年4月26日(水)
午前10時50分～午後0時5分
- ◎場所 東小学校体育館

**入場
無料**



問い合わせ 東小学校 TEL.65-8152

畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施について

* 生後90日以上の子犬を飼う場合には、畜犬登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。また、予防注射については毎年実施となります。本年の集合予防注射は、以下のとおりとなっていますので必ず実施してください。

- * **料金**：右記日程での予防注射代金は、注射代 2,950 円 + 済票代 550 円の合計 3,500 円になります。なお、新規登録については登録料金が 3,000 円です。
- * **当日**：通知ハガキと、昨年の注射済票を持参してください。なお、つり銭が出ないようご協力ください。
- * **義務**：犬が死亡したり飼主が変わった場合、または犬の所在地が変わった場合などは、30日以内に役場に届け出る義務があります。また、毎年1回の予防注射は法律による義務となっています。集合予防注射を受けることができない場合は、獣医のもとで注射を接種し、済証を持参し、環境衛生課にて済票の交付手続きを行ってください。



4月12日(水)	集合予防注射日程
山中湖村公民館	9:00 ~ 11:00
長池コミュニティセンター	11:10 ~ 11:40
平野コミュニティセンター	13:00 ~ 14:00
穴水GS横村宮駐車場 (ペタンク場前)	14:20 ~ 15:00
4月13日(木)	
山中湖村役場	9:00 ~ 10:00
平野コミュニティセンター	10:30 ~ 11:30

問い合わせ 環境衛生課 TEL.62-5374

おもてなしのやまなし県民大会で、知事表彰受賞!

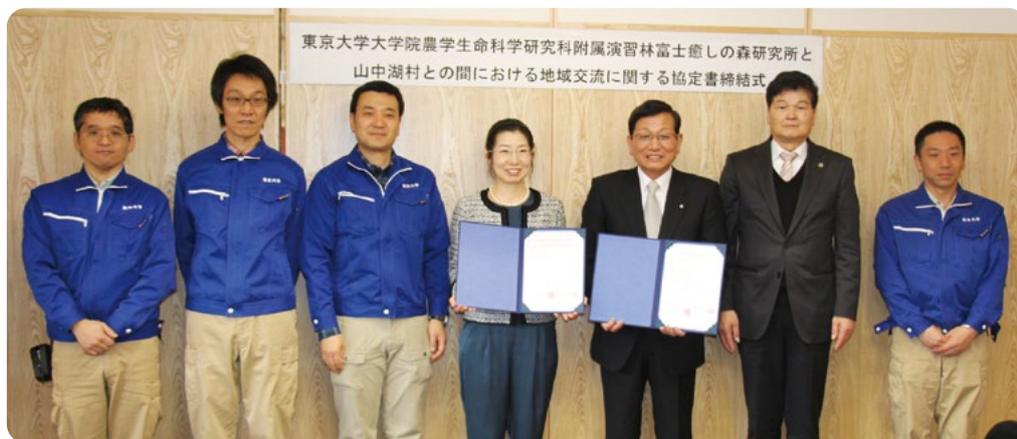


おもてなしのやまなし県民大会が平成29年1月31日(火)にベルクラシック甲府で開催され、その席上で「やまなか地区まちづくり委員会」と「山中湖おもてなしの会」がおもてなしのやまなし知事表彰を受賞いたしました。

やまなか地区まちづくり委員会は、平成19年4月から山中地区の「自然、歴史、風土、文化、景観」などの資源を掘り起こし後世に受け継ぐため、地域の資源を探す勉強会やむらあるきワークショップなどを行っております。また、その資源を多くの人に伝えるため、広報活動やぶらり裏道散策路の整備、ホテルイベントの開催など実施し、郷土の魅力や価値についての知識や理解を深める活動を積極的に取り組んでおり、その功績が認められ受賞となりました。

山中湖おもてなしの会は、平成20年4月から山中湖村を訪れる観光客により良い環境を提供しようと地元の若者有志で結成し、湖畔やサイクリングロードの清掃をはじめ、村内の公園やハイキングコースの下刈りなど、訪れた人を温かく「おもてなし」するための活動を展開するほか、伝統行事や地域イベントにも積極的に参加し地域活性に大きく貢献しており、その功績が認められ受賞となりました。

東京大学富士癒しの森研究所と地域交流に関する協定を締結しました。



この協定は、東京大学富士癒しの森研究所と山中湖村の両者が、森林保全・森林整備・森林環境教育・森林資源活用等において、相互に協力・支援を行うことを目的とし、平成29年3月7日に締結されました。

この協定締結を受け、今後両者の協力的な関係を深め、当村における森林行政のさらなる発展を目指してまいります。

この協定に基づく初の共催イベントとして「富士五湖フットパスフォーラム」(共催:山中湖村・富士癒しの森研究所・精進湖活性化協議会ほか)が開催されます。

◎日時:4月17日(月)15:00~16:30 ◎場所:情報創造館

◎申込不要・参加無料。

詳細は回覧板、富士癒しの森研究所HP等でお知らせします。

2017 山中湖村ソフトバレーボール大会



山中湖村体育協会主催の男女混合・4人制ソフトバレーボール大会が、3月17日(金)に村民体育館で開催されました。村民および村内事業所に勤務されている方による12チームが参加し、ハッスルプレー・笑いあいの白熱した試合が展開されました。なお優勝はLP学園し、準優勝はベアーズでした。各チーム、また競技運営にご協力いただいたスポーツ推進委員のみなさん、お疲れ様でした。

きのこ原木づくり



3月17日(金)村営キャンプ場において「きのこ原木づくり体験」を開催しました。約30名の参加者は、原木に電動ドリルを用いて穴を開け、しいたけ・なめこの種菌を植え付けました。植菌した原木は、講師による保存方法の説明後、参加者へ提供しました。本事業は、地域における自然環境の魅力を活かすエコツーリズム推進事業の一環として実施しております。

防災行政無線メール配信サービスを行っています

山中湖村では、防災行政無線で放送している各種情報について、携帯電話やパソコンにメールを配信するサービスを行っています。

防災行政無線が聞き取りづらい場合や未設置世帯への対策の一つとして防災行政無線で放送した内容をメールでお知らせします。

なお、火災放送、緊急地震速報及び各種行事等の放送の一部は配信されませんので、ご注意ください。

《登録の仕方》

山中湖村ホームページ内にある下記の登録用ページのアドレスから登録するか、又はQRコードを読み取って、役場からのお知らせを受信したいメールアドレスを入力し登録して下さい。登録後、登録確認メールを受信し本登録ページにアクセスすると登録完了です。

<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/EmailManager/view/regist/start.html>



※注意事項

迷惑防止メール防止機能等の設定により、メールを受信できない場合があります。事前に**bousaimusen@vill.yamanakako.lg.jp**からのメールが受信できるように設定してください。

教育委員会からのお知らせ

平成29年度がスタートしました。新しい年度になり教育委員会では平成29年度の小中学校や社会教育・社会体育のおもな行事を紹介します。

村民の皆様の教育委員会の運営に対するご理解とご協力をお願いします。

なお、都合により内容及び期日が一部変更になることもありますので予めご了承ください。

4月

- **学校関係**
 - 小中学校 入学式 6日
 - 小中学校 始業式 7日
 - 中学 PTA総会 17日
 - 山小 PTA総会 19日
 - 東小 PTA総会 21日
- **社会教育関係**
 - 文化協会理事会・総会 24日
 - 文学の森フェスタ(春) 29日・30日
- **社会体育関係**
 - 体育協会理事会・総会
チャレンジ富士五湖 23日

5月

- **学校関係**
 - 心肺蘇生法講習会(教員)
- **社会教育関係**
 - 南都留スポ少理事会
 - 南都留町村体育協会連絡協議会総会
 - 村民ゴルフ大会
 - スポ少総会

6月

- **学校関係**
 - 中学 総合体育大会 9日～
- **社会教育関係**
 - プール開放
 - 常会別ソフトボール大会
 - 郡体育祭

7月

- **学校関係**
 - 小中学校 夏休み 24日～
- **社会教育関係**
 - 夏の生活指導打合せ会
 - 陶芸体験教室
 - 地引き網体験教室
 - 選書ツアー
 - ここで聴く三島由紀夫VI 17日
- **社会体育関係**
 - プール開放
 - 南都留地区スポ少総会
 - 南都留郡体育祭り
 - ヨット教室
 - サッカー教室

8月

- **学校関係**
 - 小中学校 始業式 22日
- **社会教育関係**
 - 南都留地区リーダーキャンプ
 - 文学の森フェスタ(夏) 11日～13日(予定)
 - 山中湖俳句大会 19日
 - 山中湖ジュニアキャンプ
- **社会体育関係**
 - プール開放
 - 山中湖水泳大会
 - ヨット教室

9月

- **学校関係**
 - 東小 運動会 7日
 - 山小 運動会 9日
 - 中学 からまつ祭 13日・14日
- **社会体育関係**
 - 山梨県体育祭り
 - ソフトボール選手権大会
 - 体力・運動能力調査

10月

- **学校関係**
 - 中学 新人戦 6日～
 - 中学 マラソン大会 20日
 - 就学児健診 25日
- **社会教育関係**
 - 三島由紀夫レイクサロン
 - 選書ツアー
 - 能楽教室
- **社会体育関係**
 - 山中湖村民体育祭 4日(予定)
 - VF甲府サンクスデー 15日

11月

- **学校関係**
 - 東小 学習発表会 1日
 - 山小 しらかば祭 8日
- **社会教育関係**
 - 山中湖村文化祭

12月

- **学校関係**
 - 小中学校冬休み 25日～
- **社会教育関係**
 - 成人式打合せ会
- **社会体育関係**
 - 総合型スポーツクラブ
 - スケート教室

1月

- **学校関係**
 - 小中学校 始業式 15日
- **社会教育関係**
 - 山中湖村成人式

2月

- **学校関係**
 - 山小 入学説明会 2日
 - 東小 入学説明会 2日
 - 中学 入学説明会 5日
- **社会教育関係**
 - 山中湖俳句大賞
 - 学校俳句大賞
- **社会体育関係**
 - 山中湖村スケート大会

3月

- **学校関係**
 - 中学校 卒業式 13日
 - 小学校 卒業式 20日
 - 小中学校 修了式 23日
- **社会体育関係**
 - ソフトバレーボール大会



山中湖交流プラザきらら

http://www.kirarayamanakako.jp/ TEL.20-3111

山中湖エコウォーク みさき散策コース

早春の「みさき」を歩き、植物などを観察します。
ブナの森では、林床に広がるヤマエンゴサクの群落が見事です。
（「きらら」から「みさき」までの往復は車で移動します）

- ◎日 時：4月23日（日） 午前9時30分～11時ごろ
- ◎集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟
- ◎持ち物等：ハイキングができる服装で、飲み物・雨具をご用意ください。

※参加定員は20名で、費用は無料です。
※雨天等によりツアーを中止することがありますので、ご了承ください。



湖畔清掃ボランティア募集

- 春の行楽シーズンを前にして、撫岳荘前浜～きらら 間に間に湖畔清掃活動を行います。
- 清掃終了後、時間があれば、この時期に行われて いるワカサギの養殖も見学したいと思っています。
- ◎開催日時：4月14日（金） 午前10時～11時30分ごろ
- ◎集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟
- ◎持ち物等：飲み物・軍手、湖畔を歩きますので長靴着用
- ◎事前申し込み：4月11日（火）まで（傷害保険加入のため）

申込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校
TEL.20-3111 または 090-2740-4000 FAX.20-3112

平成29年度 きららスポーツ教室 参加者募集！

春から新たに「平成29年度きららスポーツ教室」がスタートいたします。
健康のためにカラダを動かしたい方、ストレス発散をしたい方、きららスポーツ教室で楽しく運動して、毎日の健康のために元気なカラダづくりを始めてみませんか？
キッズ向け教室では、いつも子供たちが元気いっぱいカラダを動かして、運動が苦手な子も楽しく参加しています。ぜひ一度、教室へ遊びにきてください。

大人向けスポーツ教室（月3回程度）

①中国式健康体操（月曜日）	午前10時～11時	1回550円
②ベーシックヨガ（月曜日）	午後1時30分～2時45分	1回800円
③吹き矢（水曜日）	午前10時～12時	1回550円
④体幹トレーニング（水曜日）	午後1時30分～2時45分	月謝2,700円
⑤らくらくエクササイズ（木曜日）	午後1時30分～2時30分	1回550円
⑥ハワイアン☆フラダンス（木曜日）	午後3時30分～5時	月謝3,300円
⑦ピラティス&エアロビ（木曜日）	午後7時30分～9時	1回1,100円



キッズ向けスポーツ教室（月3回程度）

①放課後体育教室（火曜日・幼児クラス）	午後3時40分～4時40分	月謝4,050円
②放課後体育教室（火曜日・児童クラス）	午後4時50分～5時50分	月謝4,050円
③キッズバレエ（水曜日・幼児クラス）	午後4時15分～5時15分	月謝4,050円
④キッズバレエ（水曜日・児童クラス）	午後5時15分～6時15分	月謝4,050円
⑤キッズ☆フラダンス（木曜日）	午後5時～6時	月謝3,300円



※月謝の教室は、月3回のレッスンがあります。
※詳しい内容につきましては、交流プラザきららスポーツ教室担当までご連絡ください。

問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

<http://www.mishimayukio.jp> ✉ info@mishimayukio.jp

開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

三島由紀夫文学館 新企画展 作品紹介!

三島文学とその映画 『美しい星』と『三島由紀夫映画作品』



5/10
Start!



小説『美しい星』とは

地球とは別の天体から飛来した宇宙人であるという意識に目覚めた一家を中心に、核兵器を持った人類の滅亡をめぐる現代的な不安を、SF的技法を駆使してアレゴリカルに描き、大きな反響を呼んだ作品。著者は、一家を自在に動かし、政治・文明・思想、そして人類までを著者の宇宙に引込もうとする。著者の抱く人類の運命に関する洞察と痛烈な現代批判に充ちた異色の思想小説である。

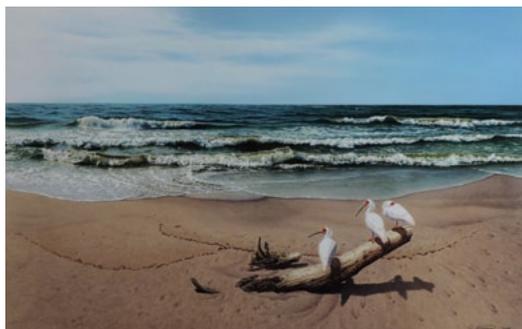
(三島由紀夫著『美しい星』新潮社、2013年2月、53刷 裏表紙より)



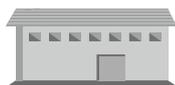
三島由紀夫唯一のSF作品と言われている小説です。5月には映画化も決定しているので原作である小説と比較してみたいはいかがでしょうか。ぜひこの機会に三島作品をご覧ください。

文学館ギャラリー 4月

「木村 修… 富士山麓と日本の自然」



現在、山中湖在住で自然細密画家である木村さんの絵画作品を展示しております。写真と見まちがえてしまうほど、繊細で緻密に描かれているとても見応えのある作品を多数展示しておりますので、ぜひお越しください。



文学館ギャラリーでの展示は無料でご覧いただけます!なお、村民のみなさまは 三島由紀夫文学館 徳富蘇峰館 両館とも無料でご入館いただけますので、ぜひご利用ください!





山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000
 E-mail: info@lib-yamanakako.jp
 Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/
 http://www.lib-yamanakako.jp/i/

毎日9:30 開館→21:00 閉館
 (4月から11月まで)
**4月の月末休館日は
 28日(金)**

☆ 閉館時間変更のお知らせ ☆
 閉館時間が夜9時になります。
 ゆっくりお過ごしください。

☆ 民家 開館 ☆
 俳句の館 風生庵・民具展示 蒼生庵 は
 9時30分 開館 → 午後5時 閉館です

☆フリーマーケット☆
 今回のフリーマーケットは
 5月3日(祝)に開催します。

第59回 こどもの読書週間
「小さな本の大きなせかい」
 4月23日は子ども読書の日です。



山梨県内の図書館員が昨年1年間に出版された図書の中から選んだ「子どもにすすみたい本2017」を展示しています。



平成28年度から情報創造館は、山中湖エコミュージアム事業の活動拠点になりました。引き続き、今年度もよろしくお祈りします。

☆宝めぐりマップのQRコードはこちら



☆ホームページのアドレスは ↓
<https://takara-yamanakako.jp/>

- 雑誌**
- ① 暮らしの手帖 2016年2-3月号
 - ② 暮らしの手帖 2014年8-9月号
 - ③ 天然生活 2016年5月号
 - ④ 暮らしの手帖 2015年6-7月号
 - ⑤ 天然生活 2016年7月号
- CD**
- ① スタジオジブリの歌
 - ② 懐かしい歌声喫茶 ベスト
 - ③ モーツァルト療法 vol.1
 - ④ BEGIN シングル大全集
- DVD**
- ① 塔の上のラプンツェル
 - ① ブリキア オールスターズ DX3
 - ③ ティンカーベル
 - ③ レミーのおいしいレストラン
- 予約ベスト**
- ① コンビニ人間 村田沙耶香
 - ② 天才 石原慎太郎
 - ③ 蜜蜂と遠雷 恩田陸
 - ④ 羊と鋼の森 宮下奈都

2016年度 年間貸出ベスト

2016年4月～2017年3月

- 一般・小説/随筆**
- | | |
|------------|-------|
| ① マリコ、炎上 | 林真理子 |
| ② ユートピア | 湊かなえ |
| ③ 悲嘆の門ノ上 | 宮部みゆき |
| ④ 君の隣をたべたい | 住野よる |
| ⑤ 海の見える理髪店 | 荻原浩 |
| ⑥ ツバキ文具店 | 小川糸 |
| ⑦ 悲嘆の門ノ下 | 宮部みゆき |
| ⑧ リバース | 湊かなえ |
| ⑨ ラブラスの魔女 | 東野圭吾 |

- 富士山・山中湖・山梨県**
- | | |
|----------------|-------|
| ① 牧野富太郎 | 牧野富太郎 |
| ② 山中湖(永住型)別荘生活 | 高田禎浩 |
| ③ 河口湖・山中湖・富士山 | 15 |
| ④ 世界遺産富士山に暮らす | 高田禎浩 |
| ⑤ 富士山噴火 | 高嶋哲夫 |
| ⑥ 富士山にのぼる | 三上葉 |

- 一般・その他**
- ① ぱつと見わけ観察を楽しむ野鳥図鑑
 - ② 日本人はどう住まうべきか?
 - ③ フェルトが布と出逢ったら
 - ④ 限りなくシンプルに、豊かに暮らす
 - ⑤ 隈研吾 オノマトベ建築
 - ⑥ もう一度、ごちそうさまがきたくて。
 - ⑦ ポケを遠ざける健康油 コナツツイル レシピ
 - ⑧ 子どもと一緒にこんなこと。
 - ⑨ 自分を「ごきげん」にする方法
 - ⑩ 私の愛着定番77
 - ⑩ 私の相棒定番88
 - ⑩ 1冊まるごとアドビのすべて。

- 電子図書館サービス**
- ① るるぶ富士山 富士五湖 御殿場 富士宮 '16
 - ① 死体は語る
 - ① ガールズフォートの撮り方
 - ③ ロンドン井 ③ 億男
 - ③ 学研まんが NEW 日本の歴史2
 - ③ 図書館の近代 私論 ③ 速効! 図解 Windows10
 - ③ 電子特別版 ダ・ヴィンチ特集 新海誠の言葉
 - ③ 30代女子のリノベ DIY EPUB3.0版

- ティーンズ**
- ① ぼくは明日、きのうのきみとデートする 七月隆文
 - ② 鹿の王ノ上 上橋菜穂子
 - ③ 赤青えんぴつイラスト BOOK
 - ④ 学年じりのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に合格した話 坪田信貴
 - ⑤ ピンクとグレー 加藤シゲアキ
 - ⑤ 君の名は。 加納新太

- 児童書**
- ① めちゃキラ! 恋・友うらない
 - ② おしりたんてい/やみよにきえるきょじん
 - ③ ときめきハッピーおしごと事典
 - ④ かいけつゾロリのおいしい金メダル
 - ⑤ 超ビジュアル! 日本の歴史人物大事典

- 絵本**
- ① このあとどうしちゃう
 - ② あいうえお ② おーいシーモア!
 - ④ りんごかもしれない
 - ④ ノンタンおしっこレーラー
 - ④ りゆうがあります

コラム その128

春になりました。平成29年度/2017年度のスタートです。山中湖情報創造館の指定管理者協定期間は、第4期目(協定期間5年)の最終年度となりました。私も2004年4月の開館から今日まで、気がつけば山中湖村に移り住んで14年目になります。

この数年間で山中湖情報創造館を拠点として、従来からの図書館機能に加え、宝ボ推進事業や映画やドラマの撮影支援のフィルムコミッションなどと活動が広がってきましたが、それらの取り組みを整理統合しながら、情報創造館の名前にふさわしい、ひとつの流れにまとめていきたいと思っています。

宝ボは、山中湖にすでにある地域の宝をさがし、みがき、つなげていく取り組み。フィルムコミッションは山中湖をロケ地とした作品が生まれることにより、新しい宝を作っていくお手伝い。

山中湖を題材にしたコンテンツが豊かになってゆき、山中湖の文化向上のために、これからも地域を支える情報拠点でありたいと思っています。

館長 丸山 高弘

平成28年度 蔵書点検 結果報告
 対象件数: 63,559点
 不明数: 2点 / 不明率: 0.003%
 閉館中はみなさまにご迷惑、ご不便をおかけしましたが、平成28年度の蔵書点検は無事終了しました。ご協力、ありがとうございました。

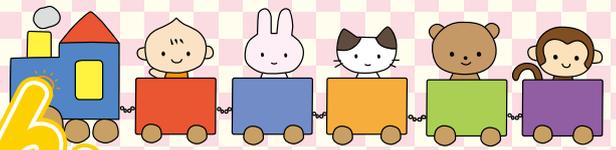
山中湖エコミュージアム
★宝ボ ワークショップ★
 4月20日(木) 午後6時～9時
 たくさんの方の参加をお待ちしています!

ふだん着で銀河・宇宙
 ～最近の天文事情～
 4月22日(土)
 午後1時30分～
 ナビゲーター: 木幡 超士

◆ 情報創造館4月のイベントカレンダー ☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。 電話: 20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間	
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時	
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室) 講師:丸山高弘	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分	
5日・19日	水	植物画教室 木村奈保子	どなたでも	要	要	午後2時～3時30分	
20日	木	山中湖エコミュージアム 宝ボ ワークショップ	どなたでも	—	—	午後6時～9時	
22日	土	ふだん着で銀河・宇宙	どなたでも	—	要	午後1時30分～3時	
28日	金	月 末 休 館 日					

じゃんけんぽん



29年度 山中湖村子育て支援施設

つどいの広場「じゃんけんぽん」がはじまります。

昨年度はたくさんの親子のみなさんに利用していただきました。今年度も広場では、みんなで楽しめるイベントや子育て教室をたくさん計画しています。「毎週月・水・金」に開設しています。

親子が安心して集える場、育児の楽しさを実感する場、子どもの豊かな感性を育む場、子育て情報の発信基地の場として開設しています。子どもにとっても、大人にとっても楽しみながら経験したり学んだりできる場所です。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に、ママだけ一人でも大丈夫！多くの方に利用していただきたいと思います。新たな利用者さん達と楽しいつどいの広場を作っていきたいと思っています。

詳しくは山中湖村つどいの広場担当まで。(62-2010 つどいの広場)



つどいの広場施設案内

場所：山中保育所に併設されています

広場開設日：毎週月・水・金

開設時間：午前9時～午後4時

(上記の時間内でしたら、いつでも遊びに来ていただいて大丈夫です。お子さんの体調や機嫌に合わせて利用してください。)

《対象者》

妊婦さんや未就園児の親子、子育て中の保護者と子育て支援に関わる活動を行う人が利用できます。また、乳幼児とその家族もいつでも自由に遊びに来ることができます。基本的に無料で利用できます。

★広場を利用するお母さん達や講座に興味、関心がある方を対象に勉強会を開いています。直接子育てにつながる時間にしたいと思っています。多彩な方々を講師に招いて、お子さんと一緒に参加したり、お母さん達だけの時間を作ってリフレッシュしていただいたりしています。その際には託児ありで、安心して学んでもらっています

★季節の行事や毎月保健師さんの発育相談や情報創造館の館長さんによる絵本の読み聞かせ会やお誕生日会など行なっています。小さなお集まり会や広いスペースで子どもたちとたっぷり遊ぶ事ができます。お弁当を持ってきてみんなでランチの時間を楽しんでいただく事もできます。

他にベビーベットやミルクのお湯、離乳食温めようレンジも用意してあります。授乳室もあり、乳児さんでも安心して遊ぶことができます。

★子育て相談も実施しています。相談を通して育児への負担や不安な気持ちを和らげ、楽しく子育てができるようお手伝いしますところ。

4月のつどいの広場 イベント情報



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
12日(水)	山中保育所 園庭解放	9時～11時	●保育所の広いお庭であそびましょう!
17日(月)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 <11時15分～>	●森の中の絵本館からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。
24日(月)	英語で遊ぼう ●テリー渡辺さん	10時30分～	●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう! 英語の絵本や英語の歌など身近な英語に触れ、親子で楽しみましょう!
28日(金)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせもあります。	つどいの広場 <11時～>	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話も開催しています。
	誕生日会	つどいの広場 <11時30分～>	●4月生まれのおともだちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。 1品持ち寄りについてはスタッフにお尋ねください。

平野保育所からのお知らせ

平野保育所では園庭開放を(月曜日～金曜日)の時間9:00～11:30まで毎日行っています。平野保育所の広いお庭であそびませんか。また、雨天の時は支援室で遊ぶこともできます。申し込み・問い合わせ 平野保育所 Tel.65-8542



山中湖村社会福祉協議会

山中湖村山中237-1(山中湖村役場内) TEL.62-2227

社協会費にご協力をお願いします。

山中湖村社協は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す、民間の福祉団体(社会福祉法人)です。山中湖村にお住まいの皆さまのご支援をいただき、地域福祉活動を推進しています。そのために皆さまからご協力いただく「会費」が必要です。

社協活動や地域福祉活動にご賛同いただき、会員になっていただきますとともに、住民同士の支え合い活動をますます発展・活性化していくための会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。

4月是一般会費と賛助会費(口座引落を除く)を収集させていただきます。

<集金方法>

※組長が集金に伺います。

※各組員は、一般会員か賛助会員のどちらかの加入になっています。

※特別会員・賛助会員の口座振替は6月12日です。

※組に加入していない方の一般会費は随時受け付けておりますのでご面倒ですが社協事務所までお越しください。

一般会費	: 1口	1,200円	各世帯
賛助会費	: 1口	3,000円	企業・商店・団体等
特別会員	: 1口	3,000円	株式、有限会社等

社協の会員を
随時募集中!

※平野地区はすでに一斉常会で
集金させていただきました。
ありがとうございました。

育児応援事業

ぴよぴよクラブ ～ ボランティア募集 ～

活動内容: ①赤ちゃんから幼児期の子供たちとのふれあい

②育児教室中の託児

日時: 随時 事前に連絡

場所: 役場 老人福祉しあわせセンター

対象者: ①70才以下の女性の方

②子供のだっこやおんぶ、遊び相手を
楽しめる方

③子育て中の保護者支援に共感してくださる方

※詳しくは、ご連絡ください。TEL:62-2227

民生委員研修

災害ボランティア研修会

社会福祉協議会では、災害が起きても「安心して生活できるまちづくり」を目指して、災害ボランティアを養成しております。3月13日(月)山中湖村民生児童委員を対象にし、東京都墨田区にある、「東京消防庁 本所防災館」において体験学習(地震、消化、煙、暴風等)を行いました。



赤い羽根共同募金配分金事業で実施しています。

4月の予定

日程	曜日	内容
3日	月	理事会
4・11・18・25日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
14日	金	紙おむつ配布サービス
20日	木	結婚相談所
中旬		区長・区長代理・組長初会合(社協会費について説明)
下旬		山中・長池・旭日丘地区一般会費(常会未加入除く)及び賛助会費(口座振替を除く)の集金

ご寄附をいただきました。
ありがとうございました。

《寄附金》

・山中湖村体育協会 様

ありがとう
ございました



2017年4月1日発行

社会福祉法人 博友会 平野診療所

平野診療所だより



〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野141-1 TEL:0555-28-7345



URL: <http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/>

平野診療所ホームページを
開設いたしました。

地域に根付く医療を目指して・・・

平野診療所は平成27年8月に当グループに引き継がれ、昨年4月から診療日が5日に増え、新たに小児科も始まりました。特にこの1年は小児をはじめ、多くの患者様に利用されるようになりました。当診療所は地域に密着した、かかりつけ診療所である一方、地域の中核病院や御殿場・河口湖・都留にあるフジ虎ノ門グループの関連病院と連携をはかることで、円滑な治療を提供いたします。

これからも村民の皆様とともに、成長できる診療所を目指したいと思っています。何か体調面等で気になることがありましたら、どんな些細なことでもお気軽にご相談ください。



診療所スタッフのひとり言

今月は子供さんの入園・入学後の熱、また4月の体調不良について考えてみましょう。

4月は新たなスタートの月です。就職、異動、入学など、慣れない環境の中で体調を崩す方が多くいます。体が新しい環境に適応しようと頑張りすぎて、ゴールデンウィーク明けには、気分が沈んで5月病になることもあります。また、初めて集団生活に入った子どもたちは、菌やウイルスなどの病原体をうつしあい、風邪をよくひきます。重症感染症は春に多いという報告もあります。大人も子どもも、体調不良を感じたら、栄養補給、睡眠を充分にとり、回復しない場合には無理をせずに、医療機関を受診してください。



診療のご案内

※4月14日(金)は塩田Dr.不在となります。代診医の詳細につきましては、決まり次第ホームページに掲載します。

2017年 4 月 診 療 の ご 案 内								◆診療科目 内科・外科・小児科 ◆各種予防接種 インフルエンザ・肺炎球菌 四混・二混・MR・日本脳炎 BCG ヒブ・水ぼうそう B型肝炎・ロタ・おたふく ◆小児予防接種・発達相談 (予約制) 14時～15時30分 ◆病床 なし ◆休診日 :日・月曜日
診療時間	日	月	火	水	木	金	土	
午前 9:00 ～ 12:00	休	休	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	外科 (小西)	
午後 14:00 ～ 17:00	診	診	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	外科 (小西)	

社会福祉法人 博友会からのお知らせ

私ども社会福祉法人博友会は山中湖村デイサービスを指定管理にて受託しております。法人理念としては、『長生きして良かったのお手伝い』・『第二の青春に向かって』をモットーに地域の皆様に愛されるよう努めていきたいと思っております。

そのためにも地域の皆様との関わり合いが図れるよう、今後はデイサービスからも様々な情報を掲載させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



花の都公園春のイベント『春の息吹』

山中湖の遅い春の訪れを告げるイベント「春の息吹」を4月29日(土)から開催します。

■開催日時: 4月29日(土)～5月28日(日)

■イベント予定

- ◆17万本のチューリップ畑 《4月下旬～5月上旬》
- ◆桂川沿いの桜並木 《4月下旬～5月上旬》
- ◆ふらら スプリングガーデン
- ◆ネモフィラガーデン 《5月上旬～5月下旬》
- ◆クマガイソウ見学ツアー 《5月中旬～5月下旬》

公式
facebookも
運用中!



※イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください

※開花時期は天候等により前後する場合があります

※村民の皆さんへ: 村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください

問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587 HP <http://www.hananomiyakokouen.jp>

富士北麓公園 春期スポーツ教室

★8回1期の開催★

教室名	時間	曜日	春期	参加料	定員	会場	内容
ヒップホップ	19:00～20:30	月	5/1(体験教室) 5/8.15.22.29 6/5.12.19.26	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F体育室	基本的なステップから始めます。さあ～ダンスを楽しみましょう!
骨盤調整	10:00～11:30	火	5/2(体験教室) 5/9.16.23.30 6/6.13.20.27	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F体育室	季節の体操や筋膜ストレッチで不調を改善し、骨盤を中心に全身を自力で調整する力を身につけます。(妊婦可)
ピラティス	19:00～20:30	水	4/26(体験教室) 5/10.17.24.31 6/7.14.21.28	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F体育室	呼吸で身体を活性化させ姿勢を整えます。関節の動きをなめらかにし、背骨を柔軟に動かす事でしなやかな引き締まった身体を目指します。
ベーシックヨガ (昼コース)	10:00～11:30	木	4/27(体験教室) 5/11.18.25 6/1.8.15.22.29	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F体育室	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体づくりができます。
ベーシックヨガ (夜コース)	20:00～21:30	金	4/28(体験教室) 5/12.19.26 6/2.9.16.23.30	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F体育室	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体づくりができます。

★1日単位で開催される教室★

教室名	時間	曜日	春期	参加料	定員	会場	内容
エンジョイ グラウンドゴルフ	10:00～11:30	火	お問い合わせ ください	300円/回	30人	陸上競技場 他	誰もが気軽に参加でき、設定されたコースを回る事ができます。

申し込み・
問い合わせ

1. 受付期間 4月1日(土)～ ※定員になり次第、締め切ります。
2. 受付時間 9:00～17:00
3. 受付方法 電話または窓口 ※一人で複数人の申し込みはできません。
4. 必要事項 氏名、年齢、性別、住所、電話番号他
5. 問い合わせ 公益財団法人山梨県体育協会 富士北麓公園管理事務所
富士吉田市上吉田立石5000番 TEL.0555-24-3651



Information
お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から
いきいき健康課からのお知らせ

TEL(02)9976
※各健診・教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

■乳児健康相談

日時 4月12日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成28年6・9・12月生まれ

■母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方はいきいき健康課 保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 いきいき健康課窓口

山中湖村文化協会

平成29年度の「文化協会登録」(継続・新規)受付をいたします。

提出締切 4月10日(月)

提出書類 ◎文化協会登録申込書

◎部員名簿 ◎登録費(継続3000円、新規5000円)

※「文化協会登録申込書」は、教育委員会でお渡しします。

(28年度の登録団体には部長あてに申込書を送付いたします。)
文化協会の規約につきましては教育委員会にごさいませ。
○活動中の団体も部員募集しております。
問い合わせ
教育委員会 文化振興係
TEL 0233813

お知らせ

北富士演習場内
固有入会地の火入れ

日時 4月9日(日)

※雨天等の場合は、4月16日(日)に延期します。

●演習場内への門扉は、午前7時から随時開門します。

●火入れ関係者(協力団体を含む)以外、立入りを禁止します。

●火入れに参加する入会住民の皆さまは、各入会組合の注意事項を厳守し、事故災害などの防止にご協力をお願いします。

問い合わせ
恩賜林組合 演習地対策課
TEL 223355

母子家庭等
就労支援介護職員初任者研修
介護の資格が「安価」で「働きながら」「子ども連れて」取得できます。

対象者 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦
(全日程出席できる方)
研修期間 6月3日～11月18日の
毎土曜日 午前9時半～午後4時
15分(昼休み45分)
定員 20名

申込み期間

4月1日(土)～5月13日(土)

その他詳細はお問い合わせください
問い合わせ
山梨県母子家庭等就業自立支援センター
TEL 05552527014
FAX 05552537046

富士・東部保険福祉事務所

休日や夜間に具合が悪くなったら？
休日や夜間の病院は、限られた職員で、救急医療が必要な人のために診療しています。
平成27年の富士東部保健所管内における救急搬送人数は約8,400人。そのうちの約50%が軽症者でした。軽症者が病院に集中すると職員が足りず、重症者を受け入れることができません。助かる命も助けられない可能性があります。
また、救急車の台数に限りがあるため、軽症者が利用することにより、より重症な人のところへの到着が遅れてしまう可能性があります。
風邪などの軽い病気やケガは、自家用車やタクシーを利用してください。
休日や夜間に受診できる診療所や救急病院などの問い合わせ先

○山梨県救急医療情報センター
TEL 05552244199
○富士五湖消防本部
TEL 0555220119
○山梨県東部消防指令センター
(都留市大月市・上野原市消防本部)
TEL 0554450119
また、やまなし医療ネットにより、休日夜間の当番医を確認できます。

不正大麻・けしの撲滅にこころ

http://www.yamanashi-iryo.net
なお、緊急を要する症状の場合には、119番を御利用ください。

不正に栽培・所持される大麻やけしの撲滅運動を、4月1日から8月31日までの5ヶ月間を実施します。

アサは、昔から丈夫な繊維(茎)とされる植物として栽培利用されてきたが、その花や葉(大麻)には幻覚などを引き起こす成分を含んでおり、これらの成分の乱用によって身を滅ぼすことにもなりかねません。このため、無許可の栽培や所持等は法律で禁止されています。
けしは、春から夏にかけて色あざやかで美しい大きな花を咲かせ、観賞用の植物として人気があります。
しかし、けしの仲間には、麻薬成分を含んでいるものもあり、法律で栽培が禁止されているものがあります。

春先はアサやけしが成長しその特徴が現れますが、一般的に見分けが困難なものもあります。山梨県のホームページに写真を掲載しておりますので参考にしてください。また、不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、すみやかに、保健所または警察署へ連絡してください。
問い合わせ
衛生課
TEL 0555249033

森林の伐採届制度が変わりました

①「伐採及び伐採後の造林の届出」を

行うことが法律で義務づけられています。平成29年4月からは、この届出に加え伐採後の造林が完了したときに②「伐採及び伐採後の森林の状況報告書」の提出が必要となります。
対象となる森林 民有林のうち地域森林計画の対象森林で、保安林及び保安施設地区内の森林を除く森林です。(森林経営計画に基づく伐採については、事後の届出となります。)

届出者 ①「伐採及び伐採後の造林の届出」 森林所有者が自ら伐採をするときは、森林所有者、立木を買って伐採をするときは、買受人と森林所有者の連名 ②「伐採及び伐採後の森林の状況報告書」 森林所有者が自ら造林(天然更新を含む)をするときは、森林所有者、森林所有者以外の者が権限を有し行う場合は、伐採後の造林を行う者

届出時期 ①伐採を開始する日の90日から30日前まで ②植栽または天然更新が完了した日から30日以内

ただし、伐採後に転用する場合は、伐採が完了した日から30日以内
罰則等 ①届出をしない場合、100万円以下の罰金 ②届出をしない場合、30万円以下の罰金

届出先 伐採する森林がある市町村
問い合わせ
生活産業課
TEL 629978
県森林整備課
TEL 05552231646
FAX 05552231678

南都留中部商工会
「記帳相談日をご利用ください」

●毎月記帳相談日を開設します。
正しい記帳は税務申告の基礎となります。
●必要な時にご利用ください。
●帳簿のつけ方がわからない。
●必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

- 1. 日程 4月20日(木) 午前10時～午後4時
- 2. 時間 午前10時～午後4時 (正午～午後1時を除く)
- 3. 場所 南都留中部商工会
- 4. 対象者 個人事業者

募集

山梨県警察官採用案内

3月16日(木)から4月14日(金)までの間、山梨県警察官の募集を行っています。

対象は、昭和59年4月2日以後に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業、もしくは平成30年3月までに卒業見込みの方。
採用人数 男性45名程度 女性7名程度

一次試験 5月14日(日)

詳細は、富士吉田警察署警務課 (TEL0555-2220110)までお問い合わせください。

平成29年度 富士山 恩賜林アシストレンジャー募集

募集人員 4名
応募資格 富士吉田市、山中湖村、忍野村忍草に在住する入会住民である心身ともに健康な方

勤務期間 平成29年5月1日～平成30年3月31日

勤務時間 午前9時～午後4時30分

勤務地 恩賜林憩いの家

募集締切 平成29年4月10日(月) (当日消印有効)

申し込み問い合わせ 富士吉田市外二ヶ村 恩賜原有財産保護組合

森林事業部 森林文化課 恩賜林憩いの家

URL <http://www.onshirin.jp/> TEL0555-2220310 E-mail: shirinbunka@onshirin.jp

募集人員 2名

応募資格 富士山五合目自然解説員の経験者で、富士吉田市、山中湖村、忍野村忍草に在住する入会住民である心身ともに健康な方

勤務期間 平成29年5月1日～10月31日

勤務時間 午前9時～午後4時30分

勤務地 富士山五合目管理施設

募集締切 平成29年4月10日(月) (当日消印有効)

申し込み問い合わせ 富士山五合目周辺公園利用協議会 富士吉田市外二ヶ村

恩賜原有財産保護組合 森林事業部 森林文化課

URL <http://www.onshirin.jp/> TEL0555-2220305 (内線1301)

E-mail: shirinbunka@onshirin.jp

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。電話または電子メールにてお問い合わせください。

「農業技術基礎講座」開催

山梨県富士・東部農務事務所では将来直売所に出荷してみたい方現在直売所に出荷しているがさらにステップアップしたい方の栽培の基礎知識の習得を目的に「農業技術基礎講座」を開催します。

日時 月1回または隔月1回程度 (平日の午後1時30分)

会場 北都留地域、南都留地域、富士北麓地域のうち2会場

対象者 農業経験者で現在直売所出荷を行っているが、まだ日が浅い方、農業経験者未経験者で将来直売所出荷を目指している方を優先しますが、現状自給的栽培を行っている方でも応募できます。*詳細は応募後に別途お知らせいたします。

応募問い合わせ 役場生活産業課、もしくは山梨県富士・東部農務事務所

山梨県富士・東部農務事務所 農業農村支援課 担い手育成担当 山口

TEL0554-457806 FAX0554-457833

応募締切り 平成29年4月28日(金)

または定員になり次第締切(先着順)

富士吉田市視覚障害者協会 会員募集

本協会は、目の見えにくい人や見えない人たちの社会参加促進を始め、有意義でいきいきとした生活を送るために共に活動しております。現在、平成29年度の新規会員募集と、年間を通しての会員募集を行なっています。詳細については、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 富士吉田市視覚障害者協会事務局 TEL03-8105

イベント

富士山科学研究所

富士山科学講座(基礎編)第1回

日時 4月15日(土)午後1時30分～3時

会場 山梨県富士山科学研究所 1階ホール

テーマ 山梨の水と火山と地下水湧水の起源

問い合わせ 環境教育交流部 広報交流担当 TEL0555-726206

森のガイドウォーク

日時 4月29日(土)～5月7日(日)までの毎日と5月の土日 午前10時～午前11時、午後1時～午後2時、午後3時～(1日5回) 所要時間1回約50分

場所 山梨県富士山科学研究所 エントランスホール(集合場所)

申し込み 不要(ただし10名以上の場合は、事前に連絡ください)

問い合わせ 環境教育交流部 情報担当 TEL0555-726203

山野草観察会

日時 5月14日(日)午前9時30分～正午

場所 北富士演習場 他

対象 県内の小学4年生以上(中学生以下は保護者も申し込む)

※昨年の参加者は不可

参加費 入山鑑札料500円(上暮地を除く富士吉田市、内野を除く忍野村、山中湖村にお住まいの方は無料になります。)

定員 25名

申し込み 3月25日(土)～4月7日(金)まで午前6時～午後5時 電話にて受付

問い合わせ 環境教育交流部 情報担当 TEL0555-726203

企画展「西之島と火山」

日時 4月1日(土)～6月25日(日) 午前9時～午後5時

場所 山梨県富士山科学研究所 1階エントランスホール

問い合わせ 環境教育交流部 情報担当 TEL0555-726203

陸上自衛隊北富士駐屯地 北富士駐屯地創立57周年記念行事

日時 4月23日(日)

場所 陸上自衛隊北富士駐屯地 (忍野村忍草30003)

行事内容 記念式典・観閲行進・模擬戦等)装備品展示・戦車装甲車の体験試乗、模擬売店等(雨天の場合は、一部変更あり)

問い合わせ 北富士駐屯地広報室 TEL0555-843135 (内線206640)

第8回富士山マーケット

日時 4月23日(日)午前10時～午後3時

場所 丸続青果市場 (富士吉田市上吉田872-1)

新鮮な野菜、おいしい食へ物、素敵な手作り品、楽しい体験ブースなどこだわりのお店が集まるマーケットです。駐車場完備、雨天開催。ぜひお誘い合わせてご来場ください!

問合せ 富士山マーケット実行委員会 TEL050-3709-2239 fuj3market@gmail.com

4月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
26	27	28	29	30	31	1 先勝
2 友引 立入日(予定)	3 先負 可 持	4 仏滅 不 持	5 大安 可 持	6 赤口 小中学校入学式 可 持 晴	7 先勝 小中学校始業式 可 持	8 友引
9 先負 火入れ(P26)	10 仏滅 可 持	11 大安 不 持	12 赤口 乳児健康相談(P26) 運動教室(P13) 狂犬病予防注射(P15) 可 持	13 先勝 運動教室(P13) 狂犬病予防注射(P15) 可 持	14 友引 可 持	15 先負
16 仏滅 火入れ予備日(P26) 立入日(予定)	17 大安 可 持	18 赤口 不 持	19 先勝 運動教室(P13) 可 持	20 友引 運動教室(P13) 可 持 晴	21 先負 地域リサイクル 役場下駐車場 (9:00~11:00) 可 持	22 仏滅
23 大安 チャレンジ富士五湖 ウルトラマラソン 立入日(予定)	24 赤口 可 持	25 先勝 不 持	26 仏滅 運動教室(P13) 可 持	27 大安 運動教室(P13) 可 持	28 赤口 閉 行政相談(P11) 可 持	29 先勝 昭和の日 立入日(予定)
30 友引 立入日(予定)						

- 閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~21:00)詳しくはP 21をご覧ください。
- 可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 晴 PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。
- 持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)
立入日=北富士演習場立ち入り許可日(4月の立入日につきましては、変更の可能性ありますので、お問い合わせください。)

山中湖村の人口と世帯 (平成29年2月末日現在) ()は前月比

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,921 (-10)	2,905 (+3)	5,826 (-7)	173 (+2)	2,334 (-4)

戸籍の窓 2月届出分

高村 のぶ子 (91) 高義	篠原 成人 (67) 誠	榎屋 絹美男 (98) 公典	坂本 貴典 (60) はる江	坂本 みち子 (91) 初男	氏名 (歳) 届出人	おくやみ(死)	土屋 亜季 () 山中	坂本 要 () 地区名	氏名	おしあわせに結婚	山本 莓果 () 山本 芳典	長田 妃以 () 長田 貴仁	鈴木 希空 () 鈴木 雄郎	氏名 (誕生) 保護者
----------------	--------------	----------------	----------------	----------------	------------	---------	--------------	--------------	----	----------	-----------------	-----------------	-----------------	-------------

この広報はベジタブルインキを使用しています。
植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。